

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成29年度第2回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成29年8月28日（月） 午後2時～午後3時45分	場 所	木津川市役所本庁舎4階 4-3会議室 （公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 可知委員 <input checked="" type="checkbox"/> 木村委員 <input type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 坂本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 水野委員 （出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）	
	その他出席者	なし	
	席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 池尻総務部長、松井室長、広瀬主事	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）第3次木津川市行財政改革大綱の素案について 3. その他 （1）平成28年度事業仕分けアンケート結果のまとめについて （2）第3回木津川市行財政改革推進委員会の日程について 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次木津川市行財政改革大綱の素案について説明を受け、内容の協議を行った。</li> <li>・ 平成28年度事業仕分け結果アンケート結果のまとめについて報告を受けた。</li> <li>・ 次回の委員会スケジュールの調整を行い、開催日程について次のとおり決定した。                          第3回 平成29年10月25日（水）午後2時から                          場所：木津川市役所本庁舎内会議室（予定）</li> </ul>		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎藤田委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。 2. 議事		

(1) 第3次木津川市行財政改革大綱の素案について

◎事務局から、第3次木津川市行財政改革大綱の素案について説明を受け、内容の協議を行った。また、第1回委員会で作成を指示した資料について説明を受けた。

資料1-(1) 第3次木津川市行財政改革大綱(素案)について(概要)

資料1-(2) 第3次木津川市行財政改革大綱(素案) 対照表

資料1-(3) 第3次木津川市行財政改革大綱(素案イメージ)

資料2 木津川市の人口集計一覧表(平成19年～)

資料3 木津川市職員数推移(平成19年～平成29年)

資料4 木津川市の財政収支見通し(平成19年～平成33年)

資料5 財政比較分析表

質疑応答など

○第2次大綱の基本理念には「市民満足度の高い」とあるが、素案ではそれがなくなった。また、素案では新たに「効率的な」という言葉が加えられ、現大綱と比較して市民目線が削られたように見える。普通交付税合併算定替の逡減が開始され、財政的にも厳しい状況だが、市民が満足するまちづくりを進めた上での簡素かつ効率的な自治体運営を目指すこととして、資料1-(2)の9ページにも記載がある。市民が満足できるという前提があつて、効率性を図ることが示されていることから、市民が魅力を感じるという表現があつてもよいのではないかと。

⇒該当箇所の表現は、内部協議において、全ての市民が満足するサービスを実施することを表現するのは慎重に考える必要があるのではないかと意見も踏まえ、このような表現といたしました。委員のご意見を受け、「市民満足度」の言葉の取り扱いを検討したいと存じます。

○「簡素で効率的」という表現で、サービスを積極的に削るのではないかと印象を強く与えてしまうことを危惧する。

○「効率的」という表現は先行してしまう。市民目線を大切にするためにも「市民満足度の高い」を基本理念に復活させるべきである。

⇒市民目線の表現を意識し、いただいた意見を中間案に反映させ、再度提案いたします。

○基本理念の「協働」という言葉について定義があるか。

⇒資料1-(2)の10ページの図において、総合計画と財政収支計画の乖離部分を埋める役割を行財政改革としています。これら3つに、外部から市民や事業者が何らかの関わりをもっていただく部分が、協働であると考えています。

○この言葉の意味は職員に共有されているか。また、協働についての職員

研修などは実施しているのか。

⇒個々の課で実施する事業では、ワークショップなどで職員の学びの機会がありますが、たとえば新採職員研修で細かく学ぶといったことはございません。職務によって職員間でも理解に差があると存じます。

○第3次大綱で定めるのは全体像であり、具体的な目標については行動計画（アクションプラン）で定めるということだが、例えば組織改革や人材育成について、大綱にどのような範囲で定めるという決まりはあるのか。

⇒決まりはありませんが、大綱に定めていない事項を行動計画で実施することの違和感を生まないためにも、大綱では可能な限り幅広く内容を盛り込みたいと考えています。

○その際、総合計画との整合性をどのようにしてとるのか。

⇒総合計画が市の行政運営上最上位で、その中で行財政改革についても定められております。総合計画と全く違う内容を定めるのではなく、バランスをとりながら、独立した形での大綱を定める予定です。

○総合計画は市の全ての計画の基本なので、極論、大綱を定めずとも、総合計画の直下に行動計画を作る方法も考えられるのではないか。あまり具体的でないイメージばかりが先行した大綱を定めることには疑問を感じる。

⇒行財政改革という市の大きな目的を推進するためには、総合計画の下に行動計画を作るのではなく、その柱となる行財政改革に特化した大綱を策定することが必要と存じます。総合計画の直下に行動計画を定めるだけでは、その他にも多く存在する事業計画の一つに過ぎなくなってしまうことも考えられます。

○市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画について、昔とは違って現在は住宅が余っている状態なので、残すのではなく撤去を考えてもよいのではないか。また、橋りょう長寿命化修繕計画について、国の指導などにとられることなく、最低限の必要箇所のみを修繕する方法に切り替え、全体的な修繕による高額な費用を払わなくてすむようにしてはどうか。

⇒市営住宅につきましては、行政が整備する必要のある部分について、可能な限り余剰のない確保となるよう努めます。また、橋りょうにつきましては、法令や指針等に基づく修繕をせずに万一事故が起こった場合は、取り返しがつきません。公共施設等総合管理計画の策定に伴い、市内の施設についても計画的な整備が求められることから、それぞれ現在の計画にしたがった管理とすることを明記して進めていくことをご理解ください。

○素案の基本理念に「豊かなアイデアで、改革する自治体」とあるが、こ

の理念は、レベルに達した職員をどのくらい育成できたかという説明を市民から求められた場合、客観的な説明が困難ではないか。

⇒人材育成の方針や手法については、「職員人材育成基本方針」に基づきお示しすることは可能かと考えます。ただしその結果は、人事評価制度や評価結果の給与への反映が挙げられますが、これらをわかりやすく外部にお示しするのは、現在のままでは困難かと存じます。

○人材育成が市民サービス向上になるという考えにつながる理念のため、項目の設定は良いと思うが、市民へのフィードバックの手法などには注意が必要ではないか。

⇒行動計画での項目設定により、成果指標として示していくことを検討します。

○『「気づき」と「やる気」に溢れ、問題解決力を発揮する職員の育成』とあるが、人材育成方法が抽象的であり、人事評価とどのように関連性を持たせるのが重要と考える。また、職員に目標を設定し、それを上司が評価して成長具合を確認する目標管理制度をとり入れて、給与等に反映していくような方針を構築することが必要ではないか。

⇒現在の人事評価制度は、被評価者が能力評価と業績評価を設定し、その上司である評価者が達成具合を確認する方式をとっております。

○人事評価では、評価方法がぶれないように評価者訓練が必要不可欠だが、その仕組みはできているのか。

⇒新たな人事評価が始まる平成29年4月までに、全職員が最低1回以上研修を受けました。

○定員管理について、正職員はあまり減少していないにもかかわらず、嘱託・臨時職員の増加が顕著である（嘱託職員123%増、臨時職員157%増。平成19年度比）。このままでは、平成32年度の地方公務員法及び自治法改正にともない、大幅な賃金増加が見込まれる。臨時職員等の抑制を考える必要があるが、そのあたりのシミュレーションは行っているのか。

⇒平成26年に策定した第2次木津川市定員適正化計画では、一般職の常勤職員のみが対象で、臨時職員や非常勤職員は除かれているため、次期計画策定にあつては、これらの見通しも踏まえた計画を策定する必要があります。策定に向けての具体的な動きはまだですが、真剣な議論を重ねて策定しなければならないと認識しているところです。

○嘱託職員と臨時職員の定義の違いは何か。

⇒市の取り扱いとしては、嘱託職員は専門性をもつ者が対象で、年次契約（報酬）となっております。臨時職員は雇用期間が最長6か月（賃金）であり、1度の契約更新が可能です。また、この間の嘱託・臨時職員増加は、保育所や児童クラブ関係の雇用が理由と考えられます。

○嘱託・臨時職員の増加が、資料4にある物件費の増加につながっていると考えられるのではないか。また、扶助費の大幅な増加の理由は何か。

⇒嘱託・臨時職員の増加が全てではありませんが、物件費の増加には、その理由もあると考えられます。また、扶助費の増加は、福祉関係として、高齢人口や生活保護世帯の増加などが主な理由と考えられます。

○大綱は行財政改革を進める柱となるものだが、現在の素案ではイメージが先行しているように見受けられる。詳細は行動計画で定めるとのことだが、大綱が抽象的な表現ばかりだと、市民に内容が伝わりにくいのではないか。よって大綱にもある程度具体的な方針を盛り込むべきだと考えるのだが。

⇒公共施設等総合管理計画の策定やクリーンセンター建設など、詳細が決定した事項については、大綱にも内容を記載するようにしています。しかし、現時点で方針決定ができていない事項は、その取り組みを進めることを記載し、内容が決定した段階で具体的に示していきたいと考えています。

○大綱に関連する各種計画の内容等については、大綱とは別に添付書類や付録を作成してはどうか。資料編で本市の状況をより理解することで、市民が「市に行財政改革を積極的に進めてほしい」と思わせるような大綱を策定してほしいと考える。文字ばかりではなく、視覚的にもわかりやすい表の利用も検討してほしい。

⇒第2次大綱では本編とは別に資料編があり、その中で用語集などを掲載しておりますので、同様に資料編も活用しながら各種計画の概要について記載する方法などを検討したいと存じます。

○資料4を詳細にしてほしい。地方税の所得割の変化、各種交付金の内訳、基金残高の内訳などについて整理するよう求める。

⇒ご指摘の内容を資料として準備し、お示しいたします。

○事務事業の見直しについて、「事業仕分けに限らず、行財政改革推進委員会をはじめとした、外部の視点からの意見や評価等を幅広く取り入れるための効果的な仕組みを検討」とあるが、具体的に取り組みを検討しているのか。

⇒事業仕分けは、昨年度で目的を一定達成したと判断いただいたものと考えております。今後は、事業仕分け以外の取り組みも検討する予定ですが、今年度は第3次大綱の策定年のため、現時点で具体的な検討は進んでおりません。第1回委員会でもご指摘のありました、外部からの視点による評価などを意識しながら、新たな取り組みを検討したいと存じます。

○以下の事項について、提案する。

- ・「協働」という言葉の定義を行うこと。
- ・地域包括支援などの市民間の協働により、行政の仕事の質を高め、費用

を少なくする工夫もある。

- ・市民参加・参画について、市民との情報共有や、行政の計画立案に市民が関わることを区分して指していると考えられるが、そのイメージが具体化しないので、行革の視点を入れながら表現を工夫してはどうか。
- ・人材育成にあっては、職員の理解や、やる気を把握することに努められたい。
- ・事務事業の見直しについて、効率化を図るためのアイデアや手順などを検討し、具体的な内容の検討につながるものにする。
- ・公共施設等総合管理計画の目標を達成するためには、具体的な方向付けがなされないと計画が進まない。今後5年間で個別の施設管理計画を策定するなど、今後の方向性について記載すること。
- ・「行財政システムの確立」で、支出の抑制については記載があるが、新しい財源の獲得に加え、将来の財政の硬直などの危機感を前面に出すべきではないか。個人的には、基本理念で市の財政の危機的状況を打ち出してもいいような状況とを感じる。

⇒市の財政悪化を大綱に明示するという点は、行財政改革推進本部内でも意見がありました。いただいた意見を中間案に反映させ、再度提案いたします。

○特別会計の見直しについて、来年4月1日から国民健康保険事業や介護保険事業の運用方法が変わることで、サービスにも市町村間の差が広がるのが予想される。業務量増加による人員対策など、現時点の本市の状況はどうであるか。

⇒直近のヒアリングは行っておりませんが、4月から6月にかけては最終的な方針が決定したわけではなく、検討中の状態でした。ただ、時期的にも待ったなしのため、必要な時期に示されるものと存じます。

○事務局は、本日の意見を踏まえて中間案を作成すること。

### 3. その他

#### (1) 平成28年度事業仕分けアンケート結果のまとめについて

◎事務局から、平成28年度事業仕分けアンケート結果のまとめについて報告を受けた。

**資料6 平成28年度事業仕分けアンケート結果 まとめ**

**質疑応答など**

○Q6の自由記述番号3、4、6は、仕分け人への忌憚のない意見と見られるが、事務局としてどのようにとらえているか。

	<p>⇒様々な立場や考えの傍聴者の方が来られる中で、色々な意見が出るのは当然のことかと存じます。ご意見を今後の運営に直ちに反映させるというわけではありませんが、貴重な意見として承りたいと存じます。</p> <p>○即決するものではないが、ぜひ、運営の参考にしていただきたい。</p> <p>○このような印象を傍聴者に与えてしまう事業仕分けとならないよう、仕分け人も心がけと反省が必要かもしれない。また、傍聴者も仕分け人が述べた意見の真意を理解するような努力をお願いしたい。</p> <p>(2) 第3回木津川市行財政改革推進委員会の日程について</p> <p>◎第3回委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。正式な通知は後日に通知する。</p> <p>平成29年10月25日(水)午後2時から</p> <p>場所：木津川市役所本庁舎内会議室(予定)</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>